

## 富山県立大学入学資格審査実施要項

大学入学資格を認めるものとして、学校教育法施行規則第150条第1号から第6号までに掲げる者のほか、「大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの（学校教育法施行規則第150条第7号）」について、本学の大学入学資格を認めることに関しては、この実施要項の定めるところによる。

### 1 申請資格

次の各号のいずれにも該当し、学校教育法施行規則第150条第1号から第6号までに該当しない者。

- (1) 本学に入学する意志のある者
- (2) 「2の(1)」に掲げる審査基準を満たした教育を行う教育施設で当該教育を修了している者又は修了する見込みの者
- (3) 18歳以上又は審査を申請する当該年度末までに18歳に達する者

### 2 審査方法

審査は、提出された書類の審査により本学入試・学生募集委員会において行う。

#### (1) 審査基準

ア 教育施設の要件は次のとおりとする。

- (ア) 修業年限は、3年以上であること。
- (イ) 修了に必要な総授業時数は2,590単位時間以上であること。
- (ウ) 修了に必要な普通科目についての総授業時数は420単位時間以上であること。

但し、105単位時間までは、教養科目で代替することができること。

イ 留意点は次のとおりである。

- (ア) 1単位時間は50分を標準として計算する。
- (イ) 普通科目とは、高等学校学習指導要領に示す「国語」、「地理歴史」、「公民」、「数学」、「理科」又は「外国語」の各教科の目標に即した内容を有する科目とする。
- (ウ) 教養科目とは、一般的な教養の向上又は心身の発達を図ることを目的とした内容を有する科目とし、例えば、芸術（美術、音楽、書道、茶華道など）、保健・体育、家庭、礼儀・作法などがこれに該当する。

#### (2) 審査

ア 第1回審査

本学へ志望することを前提とし、大学入試センター試験へ出願する者のために行う。

イ 第2回審査

他の大学から本学へ志望を変更する者のために行う。

#### (3) その他

提出された書類に不明な点があるなど、書類による審査が困難な場合には、面接を行うことがある。

### 3 申請手続

#### (1) 申請方法

申請書類等を取りまとめて、申請期間内に、封筒に「入学資格審査申請書在中」と朱書きの上、「書留速達郵便」で郵送すること。（期間内必着とする。）

#### (2) 申請期間

ア 第1回審査を受けるための申請期間

当該年度に発行する次年度入学者選抜要項に記載する。

イ 第2回審査を受けるための申請期間

当該年度に発行する次年度学生募集要項（一般入試）に記載する。

(3) 申請先

〒939-0398 富山県射水市黒河 5180

富山県立大学事務局教務課学生募集係 TEL:0766-56-7500

(4) 申請書類等

申請書類等		摘 要
入学資格審査申請書		(様式-1)
教育施設 の	修了(見込)証明書	出身教育施設の長が作成し、厳封したもの。
	規則等	「2の(1)」の審査基準が確認できるもの。
	カリキュラム等	
結果通知用封筒(長3号)		申請者の郵便番号、住所、氏名を明記し、切手(書留速達分)を貼ること。

(5) 申請上の注意事項

ア 入学資格認定の後においても、申請書類の記載と相違する事実があった場合は、入学資格を取り消すことがある。

イ いったん受理した申請書類は、理由のいかんを問わず、返還しない。

4 結果通知

(1) 通知方法

ア 入学資格が認定された者には、「富山県立大学入学資格認定書」を郵便(書留速達)で通知する。

イ 入学資格が認定されなかった者には、理由を付して郵便(書留速達)で通知する。

(2) 通知期日

ア 第1回審査

当該年度の9月末日まで

イ 第2回審査

当該年度の1月末日まで

5 本学入学者選抜試験への出願

入学資格が認定された者は、本学の一般入試(前期日程及び後期日程)のみに出願することができる。

出願の際には、認定書の写しを他の出願書類と共に郵送すること。

なお、入学資格認定書は次年度以降も有効とする。

6 備考

この要項は、平成21年度入学者選抜から適用する。

この要項は、平成26年度入学者選抜から適用する。

この要項は、平成31年度入学者選抜から適用する。

(様式 - 1)

年 月 日

富山県立大学入学資格審査申請書

富山県立大学長 殿

富山県立大学に入学したいので、必要書類を添え入学資格審査を申請します。

(フリガナ) 氏 名		男 ・ 女	年 月 日 生
住 所	〒		
電 話			
出身教育 施設	名 称		
	所 在 地		
	電 話		